

令和4年度 新設・拡充補助金審査一覧表(令和5年度当初予算計上分)

区分 (※1)	名称	内容	根拠法令・条例等の名称	課名	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	評価等 (※2)	見直し方式	見直し時期/ 廃止時期
1	新設 移住支援金	兵庫県と連携し、県内への人材還流及び中小企業の人材確保・起業の促進並びに本市において顕著に人口減少が見られる北部地域への移住促進を目的として、東京圏から市北部地域への移住を伴う就業・起業者に対して、移住支援金を支給する。	西宮市移住支援金交付要綱	政策推進課			3,000 本補助金は、移住者の支援だけでなく、人口減少が特に懸念される北部地域の活性化や市内の中小企業における人材確保が促進されることなどから公益性や効果が認められます。今後は、適切な補助制度の運用・事務執行に努めてください。	定期見直し方式	令和8年度
2	拡充 まちづくり助成金	地区住民主体のまちづくり活動を支援するためにまちづくりのルールを検討や地区内の合意形成などにおいて専門的な知識、経験を有した専門家の派遣に係る費用や、まちづくりの基本構想の作成や事業手法等の調査・研究費用等について補助する。 【拡充内容】 ・西宮市まちなみまちづくり基本条例に規定するまちづくり協定運営団体に対して、要綱に掲げる経費の合計以内で、かつ、年額20万円を限度に運営費用を助成する。 ・コンサルタントの計画派遣について、謝金単価を増額する。	・まちづくり助成要綱 ・まちづくり助成要綱実施要領	都市デザイン課	3,575	5,120	コンサルタント謝金については、登録の状況や業務量を勘案し、計画派遣の単価を増額することは妥当であると考えられます。一方、まちづくり助成金について、恒常的に補助を行う必要性・妥当性について再度検討を行うべきであると考えられます。コンサルタント謝金と同様、フェーズ毎に上限を設けるほか、3～5年の交付期間の更新など、活動状況に則した適切な支援につながるよう検討してください。	定期見直し方式	令和8年度
3	拡充 西宮市農業振興対策事業補助金	市内の農業団体等が実施する事業に要する経費の全部又は一部を補助し、市内農業の振興を図る。 【拡充内容】 ・補助対象事業の実施団体改変に伴う補助対象者の変更 ・都市農業推進協議会営農研究等活動事業の廃止に伴う補助対象事業の変更	・都市農業振興基本法 ・農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律 ・西宮市農業振興対策事業補助金交付要綱 ・経営所得安定対策等推進事業実施要綱	農政課	2,202	1,400	本補助金は、事業運営団体の実情に応じたもので、妥当性があると認められます。今後は、本補助金の適切な運用に努めてください。なお、農業祭・即売イベント等の活動経費については、定額補助ではなく、補助上限額を定めた事業費補助として要綱等を整理してください。	定期見直し方式	令和8年度
4	新設 西宮市里山林整備支援事業補助金	森林法第5条に規定する地域森林計画の対象地域に存在する民有林において、地域住民等が行う危険木伐採及び小規模森林整備に係る費用の一部を助成することにより、危険木の除去を促し、市民による自主的な里山環境の維持保全の促進を図る。	・森林法 ・西宮市危険木伐採等補助金交付要綱 ・西宮市小規模森林整備事業補助金交付要綱	農政課			2,000 本補助金は、市民による自主的な里山環境の維持保全の促進の観点から新設の必要性があると認められます。今後は、危険度の高い箇所など本当に必要などから実施できるよう関係団体等と十分に協議のうえ実施箇所を決定してください。また、適正かつ円滑に事務処理ができるよう関係課と十分調整を行ってください。	定期見直し方式	令和8年度
5	更新 西宮市企業立地奨励金	市内企業が工場などの増設・建替・市内間移転を行う場合や、市外企業が市内に新規工場などの立地を行う場合に、一定の要件を満たせば、奨励金を交付する。また、所有することなく賃借する場合、且つ、本社機能を伴う移転については、賃料補助を行う。	・西宮市企業立地促進条例 ・西宮市企業立地促進条例施行規則 ・西宮市企業立地促進条例に定める奨励金交付要綱 ・西宮市オフィス立地促進賃料補助金交付要綱	商工課	11,792	13,039	本補助金は、市内における企業の定着・立地を促進し、本市産業の活性化及び雇用の維持・拡大を期待できるため、必要性があると認められます。今後も、補助の目的を踏まえ効果的な補助のあり方について引き続き検討してください。	サンセット方式	令和10年3月31日
6	拡充 商業団体活性化事業補助金 (新規出店応援事業)	市内商店街の空き店舗を活用して事業活動を行う者に対し補助を行うことにより、事業が軌道に乗る前に資金不足に陥るリスクの軽減を図るとともに、商業の振興と活性化を図る。 【拡充内容】 県随伴事業として実施していた内装工事費・ファサード整備費・店舗賃借料に対する補助について、市単独事業として補助要件を緩和した単独メニューを追加し、より多くの事業者が対象となるよう拡充を行う。	西宮市商業団体活性化事業補助金交付要綱	商工課	3,720	3,000	本補助金の拡充は、商店街の振興の観点から一定の妥当性があると判断します。今後も適切な事務執行に努めるとともに、県補助の目的を踏まえつつ、商業の振興と活性化につながるよう制度周知に努めてください。	定期見直し方式	令和8年度
7	拡充 商業団体活性化事業補助金 (商業共同施設維持管理事業)	市内商店街の公道に設置された街路灯に係る電気料金等を補助することにより、商業集積の魅力向上を図るとともに、地域住民の安全に寄与することを目的とする。 【拡充内容】 街路灯に係る電気料金について、現在、商店街の街路総距離やワット数により算出されているが、LED化等省電力設備を導入する団体も増加しており、平等性の観点からも一律の補助率に見直す。これに伴い、道路占用料の補助率も同補助率へ見直す。	西宮市商業団体活性化事業補助金交付要綱	商工課	1,922	3,084	既存制度について、より公平で明確な補助算定式へ見直し・整理を行うことについては、問題はないと判断します。なお、補助金額については令和4年度予算額を基準に、財政課と十分協議を行ってください。	定期見直し方式	令和8年度

(※1) 区分について、【更新】となっているものは、サンセット終期を迎えた補助金について、改めて審査を行い、再度予算化を行ったものです。

(※2) 評価等の記載内容については、各補助金審査時の内容となっています。

令和4年度 新設・拡充補助金審査一覧表(令和5年度当初予算計上分)

区分 (※1)	名称	内容	根拠法令・条例等の名称	課名	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	評価等 (※2)	見直し方式	見直し時期/ 廃止時期
8	拡充 商業団体活性化事業補助金 (イベント広告事業)	商業団体等が実施するイベント事業等の広報物の製作経費を補助することにより地域商業の発展を図るもの。 【拡充内容】 アフターコロナによるバル等イベント実施の増加が見込まれることから、事業者の自助努力が働くよう補助率の見直しを行う。	西宮市商業団体活性化事業補助金交付要綱	商工課	1,400	1,000	本補助金は、事業者等に一定の負担を求めることで、より効果的なイベント事業等の実施が期待できると認められ、今回の補助制度の見直し内容は妥当であると判断します。今後も引き続き、適切な事務執行に努めてください。	定期見直し方式	令和8年度
9	更新 福祉会館解体経費補助金	福祉会館の区分所有者(4階部分)である市社協には、建物解体に係る費用負担(持分の床面積に相当する按分負担)を求めるが、市の意向で市社協所有の形を採った経過などを踏まえ、市社協の負担を軽減することで、円滑な建物解体と市立施設の更なる削減を実現する。	社会福祉法人西宮市社会福祉協議会補助金交付要綱	福祉のまちづくり課	6,866	26,502	福祉会館の解体に伴う本補助金の必要性は認められます。引き続き、適切な事務執行に努めてください。	サンセット方式	令和6年3月31日
10	拡充 西宮市所有者のいない猫不妊手術助成金	所有者のいない猫の不妊手術を行う際に、その費用の一部を助成する事により、繁殖を抑制し、所有者のいない猫の数を減らすとともに、良好な生活環境を保全する活動の拡がりを促すこと。 【拡充内容】 手術費用の見直し、手術に伴う入院費の拡充を行うとともに、ノミダニ予防薬、捕獲に要する餌代等諸経費を新たに補助する。	・西宮市所有者のいない猫不妊手術助成金交付要綱 ・西宮市所有者のいない猫対策活動員設置要綱	生活環境課	6,513	7,306	本補助金は地域に生息する所有者のいない猫の繁殖の抑制に効果が認められます。活動員の負担を軽減し、継続的な活動を確保するため、手術費用の見直し及び捕獲に要する諸経費についての拡充の必要性は認めます。ただし、その他の経費は、財源とする基金の状況を慎重に見極める必要があり、他自治体の動向も踏まえ否とします。	定期見直し方式	令和6年度
11	新設 西宮市小児慢性特定疾病医療意見書電子化支援事業補助金	西宮市が実施する小児慢性特定疾病医療費助成事業において、指定医の勤務する医療機関が行う医療意見書電子化等の環境整備に係る院内ネットワーク改修費等を補助する。	・小児慢性特定疾病対策国庫補助金交付要綱(厚生労働省発健0530第5号) ・西宮市小児慢性特定疾病医療意見書電子化支援事業補助金交付要綱	保健予防課		150	本補助金の新設は、医療機関のオンライン化促進及び医療機関・患者・行政における申請事務の効率化を図るため、一定必要性が認められます。実施にあたっては、制度周知に努めるとともに、適正な執行に努めてください。	サンセット方式	令和10年3月31日
12	拡充 西宮市民設放課後児童クラブ事業補助金	公募選定された民間事業者が開設する放課後児童クラブに対し、開設準備費や人件費、施設賃借料等の経費を補助を補助する。 【拡充内容】 送迎費の増額	・児童福祉法 ・西宮市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等	育成センター課	153,912	184,968	本補助事業のうち【送迎費の増額】【育成支援体制及び事務局運営業務等に対する補助経費の追加】は、待機児童対策や民設放課後児童クラブの安定的な運営に一定の効果があると考えられます。今後は補助金の適切な運用と効果検証に努めてください。なお、市単独補助部分の増額については、予算査定での協議を行ってください。 【開設前賃借料の増額】に関しては、近隣他市での事例や実績がない現状において、国県の補助基準を上回る拡充の妥当性や必要性は低いと判断します。	定期見直し方式	令和7年度
13	拡充 西宮市子ども食堂運営支援事業補助金	家庭事情等により支援が必要な子供たちの食事確保や、地域との交流、学習支援及び地域の子供たちの居場所づくり(以下「地域との交流事業等」という)を促進することを目的とし、子ども食堂が実施する事業に要する経費を助成する。 【拡充内容】 ・子ども食堂に要する経費の上限を200千円から520千円へ引上げ ・地域との交流事業等に要する経費の上限を50千円から120千円(520千円の内数)へ引上げ	西宮市子ども食堂運営支援事業補助金交付要綱	子供家庭支援課	3,000	15,620	本補助金の拡充は、子ども食堂の安定した事業実施を進めていく上で一定必要であると判断します。今後も補助制度の趣旨に沿った事業となるよう、事業の実態把握や効果測定に努めてください。	定期見直し方式	令和7年度
14	新設 西宮市使用済みおむつ処理支援事業	使用済みおむつの圏処分について、保育所等利用者のニーズに応えるため、公立保育所では令和5年度より全国で実施する予定である。民間保育所等についても、保育の必要性がある児童が市の斡旋により在園しており、公平性の観点から、市内民間保育所、認定こども園、地域型保育事業所のうち、0・1・2歳児の利用定員設定があり、施設内で使用済みおむつを処理する事業者(施設で紙おむつを廃棄、または布おむつをレンタル・洗浄等を行っている場合など)に補助金を支給する。		保育幼稚園支援課		14,424	本補助制度については、公立園における利用者負担の有無と整合性を図り、制度化について検討してください。なお、制度化する場合の補助額は処理に係る実費及び近隣市等との均衡を考慮し、財政課と協議してください。	定期見直し方式	令和7年度

(※1) 区分について、【更新】となっているものは、サンセット終期を迎えた補助金について、改めて審査を行い、再度予算化を行ったものです。

(※2) 評価等の記載内容については、各補助金審査時の内容となっています。

令和4年度 新設・拡充補助金審査一覧表(令和5年度当初予算計上分)

区分 (※1)	名称	内容	根拠法令・条例等の名称	課名	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	評価等 (※2)	見直し方式	見直し時期/ 廃止時期
15	拡充 保育体制強化事業	民間保育所等において、保育に係る周辺業務を行う者(保育支援者)の配置の支援を行い、保育士の業務負担の軽減を図る。 【拡充内容】 ・園児の見落とし等による事故を防止するため、園外活動時の見守り等を行う保育支援者を配置する場合の補助対象施設を追加。 ・登園時の繁忙な時間帯等、一部の時間帯にスポット的に支援者を配置する場合にも補助対象とする。	保育対策総合支援事業費補助金交付要綱(厚生労働省)	保育幼稚園支援課	101,645	216,000	本補助制度の補助対象施設拡充の必要性は認められます。補助額については、国の基準の範囲内で実施し、予算査定での協議において精査することとします。また、事業実施にあたっては、補助金の適切な執行と効果検証に努めてください。	定期見直し方式	令和7年度
16	拡充 段上児童館運営費補助金	児童館運営に係る経費として、段上児童館運営事業者に対し人件費や事務費、施設維持管理費の補助を行う。 【拡充内容】 ・施設整備に関する事業として、建物の大規模修繕に係る経費を補助対象経費とする。 ・段上児童館の運営にかかる光熱水費や建物維持管理費を増額する。	社会福祉法人西宮市社会福祉事業団補助金交付要綱	子育て総合センター	20,661	22,116	本補助金の拡充は、【光熱水費】、【修繕工事費】の負担割合を明確化し、施設の適切な維持管理において必要性は認められます。ただし、【施設の解体】については、今後の施設の方向性が定まっていないため、補助金の拡充内容から除くこととさせていただきます。	定期見直し方式	令和7年度
17	拡充 次世代自動車普及促進事業	市内事業者を対象に次世代自動車普及促進を目的とし、補助対象車両の購入費の一部を補助するもの。 【拡充内容】 ・電気自動車および燃料電池自動車を補助対象車両に追加	第二次西宮市地球温暖化対策実行計画(区域施策編) <sup>9</sup>	環境保全課	768	2,006	本補助金の拡充は、次世代自動車の普及促進に一定効果があると考えられます。今後は、制度周知に努めるとともに、定期的な効果測定を行ってください。	サンセット方式	令和10年3月31日
18	拡充 すみ切り用地拡幅奨励金	建築基準法第42条第2項に規定する狭あい道路において、すみ切り用地(約1㎡)を提供した土地所有者に対して奨励金を交付する。 【拡充内容】 ・算出根拠である公示地価を更新する。 ・これまで市域で一律であった補助金額について、南部・北部別にを設定する。	・西宮市狭あい道路拡幅整備要綱 ・西宮市狭あい道路拡幅整備実施要領	市街地整備課	1,040	1,078	本補助金の拡充は、最新の標準地価格及び南部、北部の地価の実態をふまえた、より適切な補助内容となっており、見直しの内容について問題はありません。制度周知に努め、より円滑で安全な道路環境の整備を進めてください。	定期見直し方式	令和8年度
19	拡充 西宮市住宅耐震改修促進事業	昭和56年5月以前に着工した住宅の耐震化を図るため、耐震改修工事等を行った場合にその住宅の所有者等へ補助を行う。 【拡充内容】 ・シェルター型工事費、住宅建替、防災ベッド設置を補助メニューから廃止 ・戸建てに係る除却費を補助メニューとして追加	西宮市耐震改修促進計画	建築指導課	27,680	26,980	本補助金の拡充は、これまでの実績をふまえ、より利用しやすい補助内容となっており、見直しの内容について問題はありません。制度周知に努め、耐震化率の向上を図ってください。	定期見直し方式	令和8年度
20	新設 西宮市特別支援学校教諭免許状取得補助金	西宮市立特別支援学校正規教員が、特別支援学校教諭免許状の取得を目的に講義を受講した場合に、受講に要する経費の一部を補助する。	地方自治法第232条の2	特別支援教育課		250	本市の特別支援教育の充実及び発展のため、専門的知識を備えた教員の充足を図る一定の必要性を認め、市立特別支援学校正規職員を対象とした本補助金の新設は妥当であると判断します。なお、予算化にあたっては、財政課の査定で十分協議を行ってください。	定期見直し方式	令和7年度

(※1) 区分について、【更新】となっているものは、サンセット終期を迎えた補助金について、改めて審査を行い、再度予算化を行ったものです。

(※2) 評価等の記載内容については、各補助金審査時の内容となっています。